(説明資料3 目次)

【児重福祉法等の一部を改正する法律案関係】		
1. 児童福祉法等の一部を改正する法律案について		
(1)子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充 ・		. 1
(2)一時保護所及び児童相談所による児童への処遇や支援、困難を抱える		
妊産婦等への支援の質の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		11
(3)社会的養育経験者・障害児入所施設の入所児童等に対する自立支援の		
強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		14
(4) 児童の意見聴取等の仕組みの整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		16
(5) 一時保護開始時の判断に関する司法審査の導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		17
(6) 子ども家庭福祉の実務者の専門性の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		18
(7)児童をわいせつ行為から守る環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		18
()) Jože cip o company o skoletnih		
<児童福祉法等の一部を改正する法律案・関連資料>		
(資料1)児童福祉法等の一部を改正する法律案の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		20
(資料2)安心こども基金管理運営要領(令和4年2月21日最終改正)(抄)		20
(貝科2)女心ことも基立官理理呂安祺(中和4年2月21日販於以正)(抄)		20
		32
(資料3) 令和3年度社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会報告書·	•	60
【こども家庭庁設置法案関係】		
1.こども家庭庁設置法案等について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	. 86
<こども家庭庁設置法案関係:関連資料>		
(資料1)こども政策の新たな推進体制に関するポイント ・・・・・・・・	•	. 90
(資料2)こども家庭庁設置法案の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		. 93
(資料3)こども家庭庁の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案の概要・・		. 94

全国児童福祉主管課長会議資料・施策照会先一覧

[厚生労働省代表電話:03-5253-1111]

			レチエノ		衣電話:03-5253-1111
施 策 事 項	担 当課	担当係	担当者	内線	メールアドレス
R童福祉法改正関係		•	1		
(1)子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充					
①全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行うこども家庭センターの設置及び身近な子育て支援の場(保育所等)による相談機能の整備					
(i)子ども家庭センター	家庭福祉課	措置費係	松浦 篤	4880	matsuura-atsushi@mhlw.go.jp takizawa-satoshi@mhlw.go.jp
(ii)身近な子育て支援の場(保育所等)による相談機能	子育て支援課	予算係	滝澤 智史	4957	takizawa-satoshi@mhlw.go.jp
②訪問による家事支援、児童の居場所づくりの支援、親子関係の形成の支援等、家庭 支援事業の創設					
(i)訪問による家事支援の創設	家庭福祉課 虐待防止対策推進室	自治体支援係	内尾 彰宏	4849	uchio-akihiro.bv8@mhlw.go.jp
(ii)児童の居場所づくりの支援の創設	家庭福祉課	指導係	村木 建治	4878	muraki-kenji@mhlw.go.jp
(iii)親子関係の形成の支援の創設	家庭福祉課	児童相談係	八鍬 亮太	4865	muraki-kenji@mhlw.go.jp yakuwa-ryouta.5g4@mhlw.go.jp
(iv)レスパイト・ケア(子育て短期支援事業、一時預かり)の拡充(子育て短期支援 事業)	家庭福祉課 母子家庭等自立支援室	生活支援係	久保 拓也		kubo-takuya@mhlw.go.jp
ッ (一時預かり事業関係)		地域保育係	野田 優也	4840	noda-yuuya@mhlw.go.jp
		措置費係	松浦篤		matsuura-atsushi@mhlw.go.jp
③児童発達支援センターの役割・機能の明確化					
(i)児童発達支援センターの中核機能の明確化	障害保健福祉部 障害児·発達障害者支援室	障害児支援係	佐々木 俊詩	戈 3037	sasaki-shunya@mhlw.go.jp
_		障害児支援係	佐々木 俊	戈 3037	
(2) 一時保護所及び児童相談所による児童への処遇や支援、困難を抱える好産婦等への 支援の質の向上		.,			
①一時保護所の環境改善	家庭福祉課	児童相談係	八鍬 亮太	4865	yakuwa-ryouta.5g4@mhlw.go.ji
②民間との協働による親子再統合の事業の実施や、里親支援センターを児童福祉施設 として位置づけること等による児童相談所による支援の強化					
	家庭福祉課 家庭福祉課	児童相談係 指導係	八鍬 亮太村木 建治		<u>yakuwa-ryouta.5g4@mhlw.go.jp</u> muraki-kenji@mhlw.go.jp
②田難た切える紅帝縁等に一時的な住民の食事の提供 その後の養育等に係る情報	家庭福祉課	指導係	村木 建治		muraki-kenji@mhlw.go.jp
(3)社会的養育経験者・障害児入所施設の入所児童等に対する自立支援の強化					
	家庭福祉課	指導係	村木 建治	4878	muraki-kenji@mhlw.go.jp
		障害児支援係	佐々木 俊都	_	sasaki-shunya@mhlw.go.jp
ļ ·	家庭福祉課	児童相談係	八鍬 亮太	4865	
	家庭福祉課 虐待防止対策推進室	企画法令係	城所 将仁	_	kidokoro-masahito@mhlw.go.ip
	家庭福祉課 虐待防止対策推進室	企画法令係	城所 将仁	4870	
	保育課	企画調整係	角野 慎一	4852	
	総務課 少子化総合対策室	指導係	鶴澤 智美	-+	tsurusawa-tomomi@mhlw.go.jp
施 策 事 項	担 当課	担当係	担当者	内線	メールアドレス
内閣官房こども家庭庁設置法案等準備室関係		I	1	1	I
(1)子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充					
1. こども政策の新たな推進体制に関する基本方針について				1	
2. こども家庭庁設置法案について	内閣官房こども家庭庁設置法案等準備室		平岡 由理	. [yuri.hiraoka.e5v@cas.go.jp
12. ここ 0 外庭月 改造仏木に 20・5					